

野々市市監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、企画振興部の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により当該報告を別紙のとおり公表する。

令和2年12月25日

野々市市監査委員 小松靖典

野々市市監査委員 大東和美

## 定期監査結果報告書

### 1 監査対象部局

企画振興部

企画課、地域振興課、市民協働課、産業振興課

### 2 定期監査実施期間

令和2年10月1日から令和2年12月25日まで

### 3 定期監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの執行分

### 4 監査の方法

あらかじめ執行状況資料等の提出を求め、事務局職員により、その内容の通査等を行った。また、審査日には関係職員から定期監査資料に基づく所管事業の進捗状況等を聴取し、質疑を交わした。

### 5 監査の着眼点

- ① 市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。
- ② 市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているか。
- ③ 前回の監査で指摘、意見及び質疑の過程において当事者に指導した事務処理上の意見とした事項は適正に改善されているか。

### 6 監査の結果

予算の執行状況、財産管理状況、事務事業の管理状況の項目については、定期監査の範囲において、概ね良好に執行がなされているものと認められた。

特に、企画課の市民ワークショップは、市民がインターネットを利用して参加したことから注目を浴びており、多くの意見を聴取することができているためパブリックコメントよりも画期的で有意義だと感じた。

なお、口頭指導事項については、質疑の過程において当事者に指導したため本書には省略した。

## 7 監査の結果に添える意見

### 企画振興部

特段の指摘事項はないが、意見は次のとおりである。

#### 企画課

##### [人事管理]

今後は十分に休暇を取得し健康管理に留意していただきたい。

##### [人事管理]

職員対象SDGs研修会について、保育士等を含めた全職員が参加できるよう配慮をされたい。

#### 地域振興課

##### [人事管理]

野々市市観光物産協会が開催するイベントについては、市として様々な形で支援をされるようお願いしたい。

#### 市民協働課

##### [広報・施設管理]

企画課の質疑の過程において申し述べたが、施設予約状況案内システムによる予約状況確認について、市のホームページのトップページから探しやすい位置に配置し、野々市市情報交流館カメラや野々市市文化会館フォルテ、学びの杜のいちカレード等と合わせて確認できるようにしていただきたい。

##### [広報・事業管理]

国内交流事業においては、ふるさと納税等の市の事業について自発的かつ積極的に周知に努められたい。

##### [広報]

消費生活に関するDVDは、市民が閲覧できる機会が増えるように一層有効に活用されたい。

##### [人事管理]

市民協働を必要とする事業においては、特に市民目線に立った職員の意識が必要であり、日頃の研鑽に励まれたい。

この件については、当該措置の内容の通知を求めない。

#### 産業振興課

##### [広報]

本市の産業振興を図るために、雇用増進奨励金をはじめ、移住就業支援金等の補助制度を広く周知し雇用の増進に努められたい。